

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく
「防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（運転・監視及び日常点検等業務（その1）」に係る
落札予定者の決定について

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」に基づく民間競争入札を行った「防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（運転・監視及び日常点検等業務（その1）」については、下記のとおり落札予定者を決定しました。

記

- 1 落札予定者の名称
一般財団法人防衛弘済会

- 2 落札予定金額
1,029,000,000（税抜）
業務期間（平成30年4月1日～平成33年3月31日）

- 3 落札予定者の評価点

| 基礎点及び加算点の合計 | 入札価格（税抜） | 総合評価点 |
|-------------|----------------|---------|
| 416.0点 | 1,029,000,000円 | 40.427点 |

総合評価点は基礎点及び加算点の合計を入札金額（億円）で除した値

- 4 落札予定者決定の経緯及び理由

防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（（運転・監視及び日常点検等業務（その1）））民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画提案書について審査した結果、評価基準を満たしていた。

総合評価を行ったところ、上記の者が落札予定者となった。

- 5 落札予定者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札予定者が行う業務は、運転・監視及び日常点検等業務（その1）である。

実施体制については、総括業務責任者を選出し各業務を円滑に実施する。

実施方法については、運転・監視及び日常点検等業務（その1）において、実施要項及び仕様書で示された業務内容を遂行するとともに、継続的改善を意識した業務を運営することで質の維持向上を図り、職員の業務及び来訪者に対して快適な環境の提供を行う。